

事務連絡
平成23年7月29日

西日本5社（関西・北陸・中国・四国・九州電力）から
電力供給される

各

| | |
|------|---|
| 府 | 県 |
| 指定都市 | |
| 中核市 | |

 民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

電力需給逼迫のお知らせについて

東日本大震災に伴う対応について、特段の御配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

標記について、今夏、西日本5社（関西・北陸・中国・四国・九州電力）電力管内では7月25日～9月22日（平日）の間に、昨年の同期間・時間帯における使用最大電力の値（1時間単位）の10%以上削減を目標に、社会福祉施設等に対して節電をお願いしているところです。

しかし、節電努力にも関わらず、電力需給が逼迫し、翌日の電力供給予備率が3%未満になると予想される電力管内がある場合には、原則として前日の18時に政府からマスコミ等を通じて電力需給逼迫のお知らせ（第1報）が発出されます。また、原則として当日の8時の段階で引きつづき予備率見通しが3%未満の場合には、電力需給逼迫のお知らせ（第2報）が発出されます。

政府から電力需給逼迫のお知らせ（第1報）が発出された場合においては、厚生労働省からも各府県等の所管課宛にメールによるお知らせをする予定としております（※内容については別添参照）。その場合は、貴管内の西日本5社電力管内の市区町村や各社会福祉施設等への周知についてもご協力をいただきますようお願いいたします。

<参考資料>

- ・「電力需給逼迫のお知らせ」の概要
- ・「電力需給逼迫のお知らせ」の流れ（例：関西電力管内）

〇〇電力から電力供給される

各府県
指定都市
中核市
各地方厚生局 御中
民生主管課 御中

政府から電力需給逼迫のお知らせ(第1報)が発出されています。各府県等におかれまして、次の内容について、貴管内の〇〇電力から電力供給される市区町村や社会福祉施設等へ速やかにお知らせ願います。

第1報

前日18:00

前日の計画段階で供給予備率の見通しが3%未満の恐れがある場合

「〇〇電力の明日の需給見通しは、供給力〇〇、最大需要〇〇(△時~△時)となり、予備率は〇〇となり、需給状況は大変厳しくなると見込まれます。

〇〇電力管内の社会福祉施設等についても、安定的な電力需給のため明日のピーク時間においては一層の節電にご協力をお願いいたします。

なお、停電によって、入所者等の健康状態や生活に支障を来すことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するとともに、自家発電装置を有する社会福祉施設、介護福祉施設等において、装置の点検や燃料の確保を行うようお願いいたします。

※供給予備率の見通しが終日3%以上となった時点で、電力需給逼迫警報を解除
※実際のコメントは、状況を踏まえて、若干修正を加えることもあり得る

「電力需給逼迫のお知らせ」の概要

前日の計画段階で、
供給予備率の見通
しが3%未満の恐れ
がある場合

第1報

前日18:00

「〇〇電力の明日の需給見通しは供給力〇〇、最大需要〇〇(△時～△時)となり、予備率は〇〇となり、需給状況は大変厳しくなると見込まれます。

〇〇電力管内の需要家の皆様は、安定的な電力需給のため明日のピーク時間においては一層の節電にご協力をお願いいたします。」

第2報

当日8:00

「〇〇電力の本日の需給見通しは供給力〇〇、最大需要〇〇(△時～△時)となり、予備率は〇〇となり、需給状況は大変厳しくなります。

〇〇電力管内の需要家の皆様は、安定的な電力需給のためピーク時間において一層の節電にご協力をお願いいたします。」

※供給予備率の見通しが終日3%以上となった時点で、「電力需給逼迫のお知らせ(仮称)」を解除
※実際のコメントは、状況を踏まえて、若干修正を加えることもあり得る

「電力需給逼迫のお知らせ」の流れ（例：関西電力管内）

